

(仮称) 秋田市こども計画 (原案) からの修正箇所

【資料3】

該当部分		原案	修正案	備考	
P23	第3章	基本理念 (本文)	すべてのこども・若者が、夢に向かって健やかに成長できる、 <u>心豊かで希望に満ちたまち</u>	すべてのこども・若者が、夢に向かって健やかに成長し、 <u>心の豊かさと希望を実感できるまち</u>	児童専門分科会委員の意見を踏まえて修正
P23	第3章	基本理念 (説明文・下段)	未来へはばたくこどもたちとともに、 <u>心豊かで希望に満ちたまち</u> を目指していきます。	未来へはばたくこどもたちとともに、 <u>心の豊かさと希望を実感できるまち</u> を目指していきます。	児童専門分科会委員の意見を踏まえて修正
P35	第4章	施策1-1-1こどもが権利の主体であること の理解の促進 図表4-3	【資料】「児童の権利に関する条約の認知度等調査報告書 (令和7年3月) (こども家庭庁)」より作成	【資料】「児童の権利に関する条約の認知度等調査報告書 (令和6年3月) (こども家庭庁)」より作成	パブリックコメント等の意見を踏まえて修正
P87 ~ P90	第4章	施策2-2-6いじめ問題への対応 施策2-2-7不登校のこどもへの支援	施策2-2-6 いじめ防止と不登校のこどもへの支援	「いじめ問題への支援」と「不登校のこどもへの支援」に分割し、それぞれ個別の施策とする。	施策見直しによる修正